

事業主のみなさまへ



厚生労働省 静岡労働局

“働き方改革”企業と労働者の環境を一緒に考え支援します！

人手不足解消
のための方法？

働き方改革を
はじめたい！！

利用できる助成金
方法がわからない？

派遣社員の待遇
を見直したい！



賃金制度の見直し
を検討したい

そんな疑問やお悩みをお持ちの事業主の皆さま

厚生労働省 静岡労働局 委託事業

静岡県働き方改革推進支援センター

STEP1

にご相談ください

STEP2

まずは電話・メール
来所でお気軽にご相談

社会保険労務士や
経営コンサルタントが
お悩みをお伺いします **（無料）**

賃金制度等の見直しを
お手伝い（希望制）

希望すれば直接企業に訪問して、賃
金制度の見直し助成金について相
談・助言を行います **（無料）**

※国の委託事業ですので**秘密は厳守**いたします。

相談窓口はこちら **静岡県働き方改革推進支援センター**

〒420-0853

静岡市葵区追手町44番地の1 静岡県産業経済会館5F

〔 受託・運営 静岡県中小企業団体中央会 〕

開所時間：平日9時～18時 ※月曜日は9時～17時

電話 **0800-2005451**（フリーアクセス通話）

メールアドレス：work@siz-sba.or.jp

ホームページ：<http://work.siz-sba.or.jp>



企業の悩みに 電話相談・面談・訪問等
静岡県働き方改革推進支援センターが無料で応じます！
御遠慮なくご相談ください。

長時間労働の是正 時間外労働の削減 勤務時間の変更
36協定や就業規則のアドバイスが欲しい！

魅力ある職場づくりのための取組をして人材確保、社員の定着を
高め人手不足を解消していきたい！

賃金制度を見直し非正規雇用の労働者の待遇を改善したい。

新たな取組と助成金等を合わせて考えてみたい！

相談申込書

申込先 FAX 054-255-0673

企業名	
ご住所	〒 電話
ご担当者名	
E-Mail	@
相談内容	
お答えの方法	ご希望の回答方法にチェックしてください <input type="checkbox"/> FAXでの回答 <input type="checkbox"/> メールでの回答 <input type="checkbox"/> お電話での回答 <input type="checkbox"/> 訪問を希望

※本紙に記載されました個人情報については、他目的での使用はいたしません。